



どなたでも参加可

育児介護休業法の改正 について考える緊急院内集会

仕事と育児・介護の真の両立に向けた法改正を実現させましょう！！！！

3月12日 **火** 参議院議員会館B101会議室
12:30~13:30 現地30名 YouTube配信あり
(下記QRコード)

企画の趣旨

1月30日付法律案要綱は、真の意味での仕事と育児・介護の両立を実現するためには不十分といわざるをえません。本院内集会において、法案の課題を確認し、その克服のために必要な内容について考えます。

内容

日本労働弁護団からの報告、当事者の声、議員発言

お申込みお問い合わせ **日本労働弁護団**

TEL ▶ 03-3580-5311 (旬報法律事務所) アドレス ▶ onoyama@junpo.org

